

令和3年8月16日
危機管理室

令和3年8月11日からの大雨に伴う罹災証明及び被害認定調査について

1 罹災証明書の申請

- (1) 受付開始時期
令和3年8月17日（火）から
- (2) 受付窓口
各区地域おこし推進課
- (3) 罹災証明書発行手数料
平成26年8月及び平成30年7月の豪雨災害時と同様に、減免の取り扱いとする。

2 被害認定調査（一次調査）実施方法

内閣府の定める「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」に基づき、市税事務所の職員が実施する。